

No.	場所	変更内容		担当課
		新	旧	
1	表紙	(令和5年3月改訂)	—	子ども政策課
2	表紙裏	・市民憲章 ・子ども夢・チャレンジNo.1都市宣言(要約)	—	子ども政策課
3	目次 資料編	1 計画の策定経過 94 2 小牧市子ども・子育て会議要綱 95 3 小牧市子ども・子育て会議委員名簿 96 4 用語集 98	1 計画の策定経過 94 2 小牧市子ども・子育て会議要綱 95 3 小牧市子ども・子育て会議委員名簿 96 4 用語集 97	子ども政策課
4	p1 最下部	【中間見直しの趣旨】国の指示、子ども基本法の制定や子ども家庭庁の創設など、子ども子育てに関する取組の加速化を受け、これらの動向を踏まえつつ、本市における取組を加えました。	—	子ども政策課
5	p32 取組3	【夢にチャレンジ助成金支給事業】 子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の満15歳以上満25歳以下の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらおう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	【夢にチャレンジ助成金支給事業】 子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を応援するため、高校生・大学生向けの助成金を支給します。	子ども政策課
6	p32 一覧下部	※「多世代交流プラザ準備室」は、令和2年12月に「多世代交流プラザ」になりました。	※「多世代交流プラザ」は、令和2年8月までは「多世代交流プラザ準備室」です。	多世代交流プラザ
7	p33 最下部	子どもたちに豊かな「学び」を提供し、多様な子育てニーズに応えるため、こまきこども未来館の取組を一層充実します。	子どもたちや子育て世帯のニーズに応えられるよう、こまきこども未来館を整備します。	多世代交流プラザ
8	p34 取組3	【こまきこども未来館の運営】 こどもたちの「未来リテラシー」を育むため、さまざまな遊びや体験を通じて、楽しみながらこども自身の「あそび・まなび・交流」を見つけてことができる事業を行います。学校や家庭では体験できない講座など、子ども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	【こまきこども未来館の整備】 こまきこども未来館の整備を進め、中央児童館として機能の拡大・充実を図ります。	多世代交流プラザ
9	p34 取組5	【地域活動の支援】 地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。	【地域活動の支援】 地域協議会、小牧市子ども連絡協議会及び地域の子ども会の活動を支援します。	多世代交流プラザ
10	p34 取組1.1	【こども家庭センター機能の整備】 児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図ります。 [担当課] 子育て世代包括支援センター	—	子育て世代包括支援センター
11	p38 取組3	【小牧市版放課後子ども総合プラン】 小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、すべての小学生が、小牧市版放課後子ども総合プランの活動プログラムに参加できる仕組みづくりを推進します。導入検討委員会及び運営委員会において運営面での具体的な検討を重ね、全ての小学校での実施を目指します。	【小牧市版放課後子ども総合プラン】 小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、すべての小学生が、小牧市版放課後子ども総合プランの活動プログラムに参加できる仕組みづくりを推進します。導入検討委員会を設置し、運営面での具体的な検討を重ね、モデル事業を実施しながら小牧市版放課後子ども総合プランの導入に向けた制度設計を進めます。	子ども政策課
12	p38 取組5	【こども食堂の推進】 こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、各児童館と地域が連携・協力したこども食堂の開設に向け、検討を進めます。 [担当課] 子ども政策課、多世代交流プラザ	【こども食堂の推進】 こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。 [担当課] 子ども政策課	子ども政策課 多世代交流プラザ
13	p39 16行目～	○事業実施にかかる諸課題を解決するため、先行して令和3年度に2か所でモデル事業を行い、その評価・検証を基に全小学校実施を目指します。	○事業実施にかかる諸課題を解決するため、先行して数か所でモデル事業を行い、実践・評価・検証を行います。	子ども政策課
14	p39 目標事業量	令和4 令和5 令和6 目標事業量 6 12 16 内一体・連携型 6 12 16	令和4 令和5 令和6 目標事業量 — — — 内一体・連携型 — — —	子ども政策課
15	p39 最下部	※令和2年度に小牧市版放課後子ども総合プランとして2か所でモデル事業の制度設計を行い、令和3年度にモデル事業を実施しました。	※令和2年度に小牧市版放課後子ども総合プランとして2か所モデル事業の制度設計を行い、令和3年度にモデル事業を実施、令和4年度以降の事業量はモデル事業の検証結果を踏まえて検討をしていきます。	子ども政策課
16	p40 (v)	保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育の利用者が就学後も引き続き放課後児童クラブを円滑に利用できるように、保護者や児童の実情を踏まえた開所時間の延長に取組みます。 令和3年度には、平日の開所時間を19時まで延長しました。	保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育の利用者が就学後も引き続き放課後児童クラブを円滑に利用できるように、保護者や児童の実情を踏まえた開所時間の延長に取組みます。	子ども政策課
17	p41 取組1	【子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)】 子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行います。今後、援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすとともに、会員確保の手段や運営方法について調査し、改善に努めます。	【子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)】 子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行います。	子育て世代包括支援センター

No.	場所	変更内容		担当課
		新	旧	
18	p42 取組 4	<p>充実</p> <p>【子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業の拡充】 保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターに加え、東部地区の大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。</p> <p>〔担当課〕子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ</p>	<p>新</p> <p>【子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業】 保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることが困難となる場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、子育て世代包括支援センター内の一時預かり室にて、一時的に子どもを預かります。</p> <p>〔担当課〕子育て世代包括支援センター</p>	子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ
19	p42 取組 6	<p>【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）】 小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の確保やICT化による事務の効率化等に努めます。</p>	<p>【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）】 小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の処遇改善による人員不足の改善等に努めます。</p>	こども政策課
20	p44 取組 2	<p>【こども家庭総合拠点事業の実施】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務（相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など）を総合的に実施します。</p>	<p>【こども家庭総合拠点事業の実施】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務（相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など）を総合的に実施する体制を子育て世代包括支援センター内に整備します。</p>	子育て世代包括支援センター
21	p44 取組 5	<p>【ヤングケアラーの相談支援】 ヤングケアラーは、家族の世話や家事により子どもらしい生活ができなくなるなど、家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族の自覚もなく表面化しにくい構造となっているため、各小中学校と連携し、早期発見に努めます。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行い、相談・支援体制を検討していきます。</p> <p>〔担当課〕子育て世代包括支援センター・学校教育課</p>	—	子育て世代包括支援センター 学校教育課
22	p44 取組 6	<p>【こまき妊娠SOS相談・支援】 思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また様々な選択肢を含めた情報提供を行います。</p> <p>〔担当課〕子育て世代包括支援センター</p>	—	子育て世代包括支援センター
23	p44 取組 7	<p>【流産・死産の相談・支援】 流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。また流産や死産を経験された方が利用可能な社会資源（産後ケア事業や産婦健康診査等）の情報提供を行います。</p> <p>〔担当課〕子育て世代包括支援センター</p>	—	子育て世代包括支援センター
24	p44 取組 8	<p>【こども家庭センター機能の整備（再掲）】 児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図っていきます。</p> <p>〔担当課〕子育て世代包括支援センター</p>	—	子育て世代包括支援センター
25	p45 7行目～	<p>○本市では、高校生等までの児童を対象に、医療機関を受診された際の医療保険適用後の自己負担額を助成します。</p>	<p>○本市では、高校生等までの児童を対象に、医療費の自己負担分を助成しています（ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします）。</p>	保険医療課
26	p46 取組 4	<p>【子ども医療費の助成】 高校生等までの児童を対象に、医療機関を受診された際の医療保険適用後の自己負担額を助成します。</p>	<p>【子ども医療費の助成】 高校生等までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します（ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします）。</p>	保険医療課
27	p47 取組 4	<p>【ひとり親家庭への就業支援】 ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行います。また、専門資格を有する就労支援専門員を配置し、ひとり親の抱える様々な相談に対応します。</p>	<p>【ひとり親家庭への就業支援】 ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行います。</p>	子育て世代包括支援センター
28	p47 最下部	<p>※取組みNo.1「女性のための就労支援講座事業」の担当課名は、令和2年12月までは「まなび創造館」です。</p>	<p>※取組みNo.1「女性のための就労支援講座事業」の担当課名は、令和2年8月までは「まなび創造館」です。</p>	多世代交流プラザ
29	p49 取組 1	<p>【こども家庭総合拠点事業における児童虐待防止対策の実施】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務（相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など）を総合的に実施します。また、児童虐待対策基本計画に基づき事業を推進し、その進捗について検証します。</p>	<p>【こども家庭総合拠点事業の実施（再掲）】 利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務（相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など）を総合的に実施する体制を子育て世代包括支援センター内に整備します。また、児童虐待対策基本計画の策定を検討します。</p>	子育て世代包括支援センター
30	p50 8行目～	<p>○本市では「第6期小牧市障がい福祉計画・第2期小牧市障がい児福祉計画」に基づき、～</p>	<p>○本市では「第5期小牧市障がい福祉計画・第1期小牧市障がい児福祉計画」に基づき、～</p>	障がい福祉課

No.	場所	変更内容		担当課
		新	旧	
31	p51 取組 3	【児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進】 集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。 〔担当課〕 こども政策課	【幼稚園・保育園・認定こども園・児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進】 集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。 〔担当課〕 幼児教育・保育課、こども政策課	こども政策課
32	p51 取組 4	【幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進】 集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の処遇を検討し、保育支援体制を整えます。 〔担当課〕 幼児教育・保育課	—	幼児教育・保育課
33	p51 取組 5, 6	取組 5, 6 (取組番号の繰上げ)	取組 4, 5	こども政策課
34	p52 4行目～	全国的に少子化が進んでいる一方で、働く女性の増加により、低年齢の子どもの保育ニーズは増大しており、本市においても例外ではありません。	全国的に少子化が進んでいる一方で、働く女性の増加により、低年齢の子どもの保育ニーズは増大しており、都市部では待機児童の問題が深刻化しています。	幼児教育・保育課
35	p53 11行目～	その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、これまでに6園(村中保育園、味噌保育園、レイモンド小牧保育園(旧第三保育園)、みなみ保育園、篠岡保育園、一色保育園)を民間移管しました。民営化を継続する場合には、～	その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、これまでに5園(村中保育園、味噌保育園、レイモンド小牧保育園(旧第三保育園)、みなみ保育園、篠岡保育園)を民間移管しました。 一方、現在の公立保育園は老朽化が進んでおり、今後の民営化については、現在、民営化の対象となっている一色保育園以外に前計画で対象園を選定した基準に見合う施設がありません。 民営化を継続する場合には、～	幼児教育・保育課
36	p53 最下部	また、少子化が進行する一方で、近年保育需要は増えており、特に0歳から2歳までの低年齢児の保育需要が増えている中で、待機児童を解消すべく、遊戯室を保育室として使用している保育園が多数あります。また、休日保育、一時保育、延長保育など、多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。 市内に21園ある認可保育園のうち、14園が築40年以上経過しており、保育室の確保やバリアフリー化など、多様な保育ニーズに対応するため、築40年以上の施設については、将来の保育需要を見込みながら計画的に建替えや統廃合を検討します。	—	幼児教育・保育課
37	p54 14行目～	現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち14園が市が運営する公立保育園、7園が民間事業者が運営する私立保育園です。	現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち15園が市が運営する公立保育園、6園が民間事業者が運営する私立保育園です。	幼児教育・保育課
38	p55 中部地区 7行目～	市内で唯一の公立幼稚園である第一幼稚園は園舎の老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題があります。 また、近接する大山保育園は建築後約50年が経過しており、保育室が慢性的に飽和状態であることや、送迎用の駐車場が十分確保できないなどの課題があります。 これらのことから、今後の第一幼稚園については、老朽化している大山保育園と統合し、公立の認定こども園として令和9年度の開園を目指して整備を進めます。 さらに、小牧市公共施設適正配置計画を見直し、さくら保育園については、園舎の老朽化や保育室不足等を解消するため、令和9年度以降の建替えを検討します。	また、市内で唯一の公立幼稚園である第一幼稚園は園舎の老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題があります。 このことから、今後の第一幼稚園のあり方について、既存の公立保育園の適正配置等に考慮しながら、認定こども園化を含めて、総合的に検討します。	幼児教育・保育課
39	p55 西部地区 7行目～	小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、令和10年度の開園を目標に、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園の建設を検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。 また、西部地区のうち、三ツ淵地区には、三ツ淵北保育園と三ツ淵保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題がありますので、小牧市公共施設適正配置計画の方針に従い、両保育園の統合を検討します。	小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園を建設する方法も視野に入れ、検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。 また、西部地区のうち、三ツ淵地区には、三ツ淵北保育園と三ツ淵保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題があります。小牧市公共施設適正配置計画では、両保育園の統合を検討と位置付けられています。	幼児教育・保育課
40	p58 9行目～	○保育士確保が一層困難になっており、保育士の働き方改革や処遇改善などにより、魅力と働きがいのある職場づくりが求められています。	—	幼児教育・保育課
41	p59 取組 3	【教育・保育の質の向上】 教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の処遇改善や研修体制の充実に積極的に取り組めます。 タブレット端末などのICT機器の配備や保育支援システムの導入、土曜日の共同保育の実施など、保育環境の向上を図ります。併せて保育園の建替え、統合や民営化を検討し、保育士の適正配置に努めます。 また、安定的な給食提供体制を整えるため、調理業務等の委託を推進します。	【教育・保育の質の向上】 教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭☆の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の研修体制の充実に積極的に取り組んでいくとともに、職員処遇改善につながる各種方策を検討していきます。	幼児教育・保育課

No.	場所	変更内容		担当課
		新	旧	
42	p59 取組 7	<p>【保育園等の公私格差の是正】 私立保育園等の保育士不足の解消や、モチベーション向上を図り、安全安心でより良い保育サービスを提供するため、新たな補助制度を創設します。</p> <p>〔担当課〕 幼児教育・保育課</p>	—	幼児教育・保育課
43	p61 取組 2	<p>充実 【妊婦健康診査事業】 母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。（多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付）</p>	<p>【妊婦健康診査事業】 母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。</p>	子育て世代包括支援センター
44	p61 取組 5	<p>【妊娠期の支援講座の開催】 妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。</p> <p>〔担当課〕 子育て世代包括支援センター</p>	—	子育て世代包括支援センター
45	p61 取組 6	<p>【こまき祖父母手帳】 子どもたちの健やかな成長を願い、パパ・ママたちを温かくサポートする祖父母世代の孫育て応援する目的で、祖父母手帳を作成・配布します。また、祖父母が利用できる相談窓口や社会資源の周知も行い、祖父母世代を支援します。</p> <p>〔担当課〕 子育て世代包括支援センター</p>	—	子育て世代包括支援センター
46	p61 取組 7	<p>【こまき巡回バス「こまくる」のマタニティフリーバスの配布】 妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」を無料で乗車することができるフリーバスを配布し、妊産婦の外出を支援します。</p> <p>〔担当課〕 子育て世代包括支援センター</p>	—	子育て世代包括支援センター
47	p63 取組 2	<p>充実 【産後ケア事業】 産後、母親の体調不良や育児不安があり家族から十分な援助が受けられない産後12ヶ月未満の母子を対象に、市と契約している産婦人科医療機関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）を実施します。併せて流産・死産を経験された方も利用することができることを周知します。</p>	<p>新 【産後ケア事業】 産後、母親の体調不良や育児不安があり家族から十分な援助が受けられない産後4ヶ月未満の母親とその乳児を対象に、市と契約している産婦人科医療機関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援を実施します。</p>	子育て世代包括支援センター
48	p66 地図内	一色保育園（私立保育園の表示に変更）	一色保育園（公立保育園の表示）	幼児教育・保育課
49	p68 下表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
50	p69 下表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
51	p69 最下部	名北ゼンヌ幼稚園、桃花台ひまわり幼稚園、太陽幼稚園の新制度未移行園3園、あおぞら幼稚園の新制度移行幼稚園1園（令和5年度より新制度に移行）と旭ヶ丘第二こども園の認定こども園1園で確保します。	名北ゼンヌ幼稚園、桃花台ひまわり幼稚園、あおぞら幼稚園、太陽幼稚園の新制度未移行園4園と旭ヶ丘第二こども園の認定こども園1園で確保します。	幼児教育・保育課
52	p70 最下部	美鳥幼稚園、美鳥第二幼稚園、小牧幼稚園の新制度未移行園3園と第一幼稚園の新制度移行園1園及び、とやまこども園の認定こども園1園で確保します。	美鳥幼稚園、美鳥第二幼稚園、小牧幼稚園の新制度未移行園3園と第一幼稚園及び、とやまこども園の認定こども園1園で確保します。	幼児教育・保育課
53	p73 上表 中表 下表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
54	p74 上から4段目の表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
55	p75 上から4～6段目の表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
56	p76 6行目～	令和2・3年度は、一色保育園、岩崎保育園、本庄保育園、味噌保育園、山北保育園、レイモンド小牧保育園、第二保育園、じょうぶし保育園、さくら保育園、大山保育園、みなみ保育園の保育園11園、とやまこども園の認定こども園1園及び、地域型保育施設17施設で確保します。	令和2・3年度は、一色保育園、岩崎保育園、本庄保育園、味噌保育園、山北保育園、レイモンド小牧保育園、第二保育園、じょうぶし保育園、さくら保育園、大山保育園、みなみ保育園の保育園11園、とやまこども園の認定こども園1園及び、地域型保育施設17施設で確保します。 令和4・5年度は、令和2・3年度の施設に新たな保育園1園を加えることにより確保します。 令和6年度は、令和4・5年度の施設に新たな保育園1園を加えることにより確保します。	幼児教育・保育課
57	p77 上から4段目の表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課

No.	場所	変更内容		担当課
		新	旧	
58	p78 下表	数値変更	数値変更	こども政策課
59	p82 下表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
60	p82 最下部	令和4から6年度は、令和3年度の施設に <u>一色保育園</u> を加えることにより確保します。	令和4・5年度は、令和3年度の施設に <u>民営化園1園と新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。 令和6年度は、 <u>令和5年度の施設に新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。	幼児教育・保育課
61	p83 事業概要	●竜陽園・赤ちゃんの家さくらんぼ（2歳まで）、 <u>溢愛館・子どもの家ともいき・照光愛育園（2歳以上）</u> の合計5か所で実施	●竜陽園（2歳まで）、 <u>溢愛館（2歳以上）</u> の2か所で実施	子育て世代包括支援センター
62	p83 最下部	利用日数及び利用者数は、年度によって異なりますが、一定の利用ニーズがあり、今後もニーズが見込まれます。乳児院2か所（小牧市：竜陽園、犬山市：赤ちゃんの家さくらんぼ）、児童養護施設3か所（犬山市：溢愛館、一宮市：照光愛育園、 <u>子どもの家ともいき</u> ）で確保します。	利用日数及び利用者数は、年度によって異なりますが、一定の利用ニーズがあり、今後もニーズが見込まれます。乳児院1か所（小牧市：竜陽園）、児童養護施設1か所（犬山市：溢愛館）で確保します。	子育て世代包括支援センター
63	p85 最下表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
64	p85 最下部	令和5年度以降は、 <u>新制度未移行園7園と新制度移行園1園、第一幼稚園及び、認定こども園2園</u> で確保します。 一般型（在園児以外）については、令和2・3年度は私立保育園6園で確保します。 令和4から6年度は、令和3年度の施設に <u>一色保育園</u> を加えることにより確保します。	一般型（在園児以外）については、令和2・3年度は私立保育園6園で確保します。 令和4・5年度は、令和3年度の施設に <u>民営化園1園と新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。 令和6年度は、 <u>令和5年度の施設に新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。	幼児教育・保育課
65	p86 上から3段目、5段目の表	数値変更	数値変更	幼児教育・保育課
66	p87 5行目～	レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、味噌保育園、篠岡保育園の私立保育園4園で、看護師を配置し、確保します。	令和2・3年度は、 <u>レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、味噌保育園、篠岡保育園の私立保育園4園</u> で、看護師を配置し、確保します。 令和4・5年度は、令和2・3年度の施設に <u>民営化園1園と新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。 令和6年度は、 <u>令和4・5年度の施設に新たな保育園1園</u> を加えることにより確保します。	幼児教育・保育課
67	p91 最下部	妊娠届出時に親子健康手帳を交付するとともに愛知県内の産婦人科で利用できる妊婦健康診査受診票を14回分（ <u>多胎妊婦は5回追加</u> ）、子宮頸がん検査受診票1枚を交付し、県外の医療機関で使用した場合は償還払いできる体制を確保します。	妊娠届出時に親子健康手帳を交付するとともに愛知県内の産婦人科で利用できる妊婦健康診査受診票を14回分、 <u>子宮頸がん検査受診票1枚</u> を交付し、県外の医療機関で使用した場合は償還払いできる体制を確保します。	子育て世代包括支援センター
68	p96,97	委員名簿の更新	委員名簿の更新	こども政策課
69	背表紙	<u>（令和5年3月改訂）</u>	—	こども政策課